

平成26年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成26年12月1日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 植村仁君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第55号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度勝浦市一般会計補正予算）

第6 議案上程・説明

議案第56号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第59号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第60号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第61号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 勝浦市地域包括支援センター条例の制定について

議案第63号 勝浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第64号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算

議案第65号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第66号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第7 休会の件

開 会

平成26年12月1日（月） 午前10時開会

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は18人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成26年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成26年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月17日、千葉市において、第180回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の木更津市議会議長及び開催市の袖ヶ浦市議会議長並びに袖ヶ浦市長より挨拶がございました。続いて、4月21日に開催された第179回定例総会以降、新しく議長に就任された11名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告等を承認、続いて議案審議に入り、会長提出議案及び各市提出議案2件が審議され、原案のとおり可決されました。

続いて、平成27年度の役員について協議が行われ、会長に松戸市、副会長に野田市、理事に習志野市、印西市、市川市及び本市の4市、監事に白井市、山武市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。なお、次期開催市は、市制施行順により八街市であります。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続調査の議決がなされた総務常任委員会、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会、並びに議会運営委員会の視察調査について申し上げます。

去る10月1日、2日の2日間、議会運営委員会が、議員政治倫理規程について、山梨県甲州市、10月21日、22日の2日間、教育民生常任委員会が医療費削減の取り組みについて、福島県会津若松市、11月10日、11日の2日間、建設経済常任委員会が地域密着顧客創造型商店街づくりについて、長野県佐久市、11月17日、18日の2日間、総務常任委員会が映画によるまちづくりについて、群馬県桐生市をそれぞれ調査のため視察いたしました。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る11月25日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月1日から12月11日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第55号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、議案第56号から議案第66号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第64号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の12月2日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月3日及び第4日目の12月4日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は9名であります。

第5日目の12月5日は、定刻午前10時に開会し、議案第56号から議案第66号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月6日及び第7日目の12月7日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会

とし、第8日目の12月8日から第10日目の12月10日までの3日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月8日は午前10時に総務常任委員会、12月9日は午前10時に教育民生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月11日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、千葉県南市議会議長会議員研修会が1月15日に開催されますので、これに伴う議員の派遣についてを諮っていただき、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成26年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、勝浦市民号についてであります。去る10月29日、30日の1泊2日の日程で、お座敷列車「ニューなのはな号」で行く「文化の旅in信濃路」と銘打ちまして、第19回勝浦市民号を実施いたしましたところ、総勢143名のご参加をいただきました。

市民号に参加くださった議員先生方、まことにありがとうございました。

今回の市民号は、長年、市民の皆様から強い要望のありましたJR勝浦駅のエレベーター及び芸術文化交流センターの年内完成を祝すとともに、JR外房線の利用促進を趣旨としたものでございます。幸い、2日間ともすばらしい天候に恵まれ、信濃の旅を満喫いただけたものと考えます。

次に、11月1日に開催いたしました「かつうら魅力市」についてであります。今年度より「いんべやあフェスタ勝浦」にかわり市営駐車場及び勝浦漁港周辺を会場とした「かつうら魅力市」を開催いたしました。当日は小雨の降る天候ではございましたが、「地域の魅力」の発信をテーマに市内外からおよそ60店舗の出店があり、また勝浦湾の体験乗船を行うなど、1万9,000人の来場者がありました。イベントに携わったスタッフ、ボランティアの皆様には深く感謝を申し上げます。

また、10月18日、19日の2日間、福島県郡山市で開催されましたB-1グランプリ全国大会で「熱血！！勝浦タンタンメン船団」が見事第2位のシルバーグランプリを獲得し、昨年に引き続きましてすばらしい成績を残され、全国に元気な勝浦を発信していただきました。今後もし

らなる活躍を期待するところでございます。

次に、防災訓練についてであります。11月8日に、津波避難訓練を実施いたしましたところ、昨年の約2倍、1,585名の参加があり、同日、市役所で自主防災組織を対象とした心肺蘇生法などの訓練には187名の参加がありました。

また、11月12日には、災害対策本部訓練として防災関係機関との連携のもと、土砂災害対応訓練及び津波襲来後の対応訓練を実施いたしました。今後も防災訓練を通じまして、防災力の強化に努めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月11日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬義信君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において渡辺玄正議員及び磯野典正議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第55号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第55号 専決処分の承認を求めることについ

て、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成26年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、来る12月14日執行予定の衆議院議員総選挙に係る経費であり、緊急を要することから、11月21日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に1,444万5,000円を追加し、これにより予算総額は109億542万7,000円となりました。歳出予算におきましては、総務費のうち、衆議院議員選挙費に1,444万5,000円を追加したものであります。これに対する財源として、歳入予算に県支出金1,389万7,000円、繰越金54万8,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第55号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって討論を終結いたします。これより議案第55号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第55号は、承認することに決しました。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬義信君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第56号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第59号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第60号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第56号から議案第60号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第56号 勝浦市情報公開条例及び勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律及び独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、「特定独立行政法人」が廃止され、新たな独立行政法人の分類として「行政執行法人」が定められましたので、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第57号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成26年10月23日、勝浦市墨名820番地、株式会社勝浦ホテル三日月代表取締役、小高芳男氏より3,000万円、鴨川市内浦2781番地1、株式会社鴨川ホテル三日月代表取締役、小高由加里氏より1,000万円及び勝浦市墨名820番地、株式会社勝浦ゴルフ倶楽部、代表取締役小高左起子氏より1,000万円の、合計5,000万円を現行の小高御代福祉基金に積み立てて、福祉のために活用していただきたいと寄附がありましたので、本条例において所要の改正をするものであります。

次に、議案第58号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。本案は、平成24年8月22日に公布されました「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる整備法第6条の規定により、児童福祉法の一部改正が行われました。

この中で、市町村は放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならない旨の規定が新たに加えられたことにより、条例を制定しようとするものであります。

なお、基準の内容につきましては、平成26年4月30日、厚生労働省令第63号で公布されました放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に準じたものであります。

次に、議案第59号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。本案は、平成24年8月22日に公布されました子ども・子育て支援法第34条第2項の規定により特定教育・保育施設、いわゆる幼稚園及び保育所の設置者は市町村の条例で定める特定教育・保育施設の運営に関する基準に従い、特定教育・保育を提供しなければならない旨、規定され、また、第46条第2項の規定により特定地域型保育事業者は、市町村の定める特定地域型保育事業の運営に関する基準に従い、特定地域型保育を提供しなければならないと規定されたことにより、条例を制定しようとするものであります。

なお、基準条例の内容につきましては、平成26年4月30日、内閣府令第39号で公布されました特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に準じ制定しようとするものであります。

次に、議案第60号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。本案は、平成24年8月22日に公布されました「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正

する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、いわゆる整備法第6条の規定により、児童福祉法の一部改正が行われました。この中で、家庭的保育事業等、いわゆる19人以下の児童を保育する事業であり、その設備及び運営について条例で基準を定めなければならない旨の規定が新たに加えられたことにより条例を制定しようとするものであります。

なお、基準の内容につきましては、平成26年4月30日、厚生労働省令第61号で公布されました家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に準じ制定しようとするものであります。

以上で、議案第56号から議案第60号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第61号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号 勝浦市地域包括支援センター条例の制定について、議案第63号 勝浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第61号から議案第63号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第61号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、出産育児一時金の支給額について、産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、同制度に加入している分娩機関で分娩する場合に加算する上限額を3万円から1万6,000円に引き下げるとともに、出産育児一時金の基本額を39万円から40万4,000円に引き上げることによって、加算後の支給総額を42万円に維持するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第62号及び議案第63号についてですが、これらは、いずれも「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第3次地方分権一括法が平成25年6月14日交付されたことにより、介護保険法の一部が改正され、平成26年4月1日から施行されたことに伴い、これまで厚生労働省令において定められていた、介護保険法に規定する基準等について、1年間の経過措置終了前に本条例を定めようとするものであります。

まず、議案第62号 勝浦市地域包括支援センター条例の制定についてですが、本案は、地域包括支援センターに置かなければならない職員の資格や人数、業務の内容、運営等について定められている基準等を条例化するものであります。また、現在「勝浦市地域包括支援センターの設置及び管理に関する規則」に基づいて運営されている地域包括支援センターの運営及び基準以外の事項につきましても、あわせて本条例に移行しようとするものであります。

次に、議案第63号 勝浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてですが、本案は、介護予防支援事業所へ置かなければならない従業者の資格や人数、行う

べきサービスの内容、運営上決めておかなければならないこと等について、定められている基準を条例化するものであります。

条例の制定につきましては、基本的には厚生労働省令を原則としますが、一部、市独自の基準として記録の保存期間、法人の役員等の暴力団の関与を排除する規定等を定め、指定介護予防支援事業等の的確な運用を図ろうとするものであります。

以上で、議案第61号から議案第63号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第64号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算、議案第65号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第66号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第64号から議案第66号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第64号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の設定であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に7,079万8,000円を追加し、予算総額を109億7,622万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費を主に701万4,000円を追加し、民生費におきましては、社会福祉総務費を主に5,467万円を追加し、農林水産業費におきましては、農地費に50万円を追加し、土木費におきましては、住宅管理費を主に384万2,000円を追加し、消防費におきましては、災害対策費に90万円を追加し、教育費におきましては、学校管理費を主に387万2,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金19万2,000円、国庫支出金184万5,000円、県支出金1,059万1,000円、寄附金5,050万円、繰越金707万円、諸収入60万円を追加計上しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、潮風散歩道整備事業について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、議案第65号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に2,904万3,000円を追加し、予算総額を28億9,174万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、運営協議会費に3万8,000円を追加し、諸支出金におきましては、償還金に2,900万5,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金3万8,000円、繰越金2,900万5,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第66号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今

回の補正予算は、歳出予算における組み替えの補正であり、歳出予算のうち、諸支出金におきましては、償還金及び還付金に35万円を追加計上し、基金積立金を35万円減額しようとするものであります。

以上で、議案第64号から議案第66号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第64号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算（第8号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承くださいと存じます。

恐れ入りますが、14ページをお開き願います。総務費であります。一般管理費の296万7,000円ありますが、職員の産休等に伴う臨時職員の雇い上げに係る経費の計上であります。

次に、情報管理費228万7,000円の計上ですが、児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しに係る基幹系情報システムの修正業務委託料として32万4,000円、芸術文化交流センターへの公衆無線LAN設置に係る工事費として98万2,000円、社会保障・税番号制度施行に当たり地方公共団体情報システム機構が整備・運用する中間サーバー・プラットフォームに係る負担金98万1,000円の計上であります。

なお、歳入予算に、充当財源として公衆無線LAN設置工事については県補助金49万1,000円を、中間サーバー負担金については国庫補助金98万1,000円をそれぞれ計上しております。

次に、賦課徴収費の需用費136万円ですが、コンビニ収納テスト用の納付書印刷経費等の計上であります。

16ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費総務費の積立金5,000万円ですが、社会福祉費寄附金として歳入予算に計上しました株式会社勝浦ホテル三日月、株式会社鴨川ホテル三日月、及び株式会社勝浦ゴルフ倶楽部からの寄附金を小高御代福祉基金に積み立てしようとするものであります。

次に、老人福祉費269万4,000円の計上ですが、養護老人ホームへの新規入所等に伴う増額補正でありまして、歳入予算に入所に係る個人負担金として19万2,000円を計上しております。

次に、国民年金事務取扱費86万4,000円の計上ですが、老齢年金生活者支援給付金等の支給に係る国民年金システムの改修経費でありまして、全額国庫支出金で賄うものであります。

次に、児童遊園費64万4,000円ですが、吉尾児童遊園に係る遊具の設置経費等であります。

18ページをお開き願います。衛生費の上水道費ですが、歳出予算の計上はございませんが、歳入予算に計上しました南房総広域水道用水供給事業市町村補助金で、所要額確定に伴い、財源の振り替えを行うものであります。

次に19ページの農林水産業費の農地費50万円ですが、耕地組合等からのかんがい排水整備要望を踏まえた増額補正であります。

20ページをお開き願います。商工費の観光費ですが、歳出予算の計上はございません

が、歳入予算に計上しました観光地魅力アップ整備事業補助金で、補助金の内示がありましたので、財源の振り替えを行うものであります。

次に、21ページの土木費の住宅管理費259万2,000円であります、万名浦市営住宅3戸分の解体に係る経費の計上であります。

22ページをお開き願います。消防費の非常備消防費であります、歳出予算の計上はございませんが、歳入予算に計上しました消防防災施設強化事業補助金で、補助金の助成決定がありましたので、財源の振り替えを行うものであります。

次に、23ページの教育費の事務局費76万3,000円であります、県中学校総合体育大会等への出場に伴い、当初見込みを上回ることから補正するものであります。

次に、小学校費の学校管理費94万円であります、豊浜小学校のトイレ修繕等に係る経費44万円と、興津小学校の倉庫設置替えに係る経費50万円であります。

次に、中学校費の学校管理費127万2,000円であります、北中学校の校舎雨漏り及び配膳室サッシ修繕等に係る経費66万5,000円と、北中学校の乗用芝刈機及び廊下用マット購入に係る経費60万7,000円であります。

24ページをお開き願います。コミュニティ集会施設費24万9,000円であります、興津集会所の調理室用ガスコンロ2台の購入経費であります。

次に、芸術文化交流センター費の64万8,000円であります、ホールを活用した映画上映に係る委託料でありまして、歳入予算に入場料として60万円を見込んでおります。

また、社会教育費寄附金として歳入予算に計上しました市内杉戸、山口君代氏からの寄附金50万円の充当に伴い、財源の振り替えをあわせて行うものであります。

次に、繰越明許費の設定であります。恐れ入りますが、4ページをお開き願います。潮風散歩道整備事業の舗装工事について、年度内の事業完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

なお、限度額につきましては、記載のとおりであります。

給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第8号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月2日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、明12月2日は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
12月3日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時38分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第55号の総括審議
1. 議案第56号～議案第66号の上程・説明
1. 休会の件